

代表者 和田雄太郎
資本金 十万円

事業種類 各種場製造

企業系統 ナシ

使用労働者 六十四名(内女四名)

労働者側

争議参加者 五十名(内女二名)

労働組合加入者 五十名(ナシ)

争議参加組合名 関東硝子産業労働組合(懇談会加盟)

争議発生日時 昭和六年四月二十四日

争議発生原因

該工場ハ大正年ノ創立ニシテ工場腐朽シタル爲同所ニ約三百坪位ノ工場ヲ目下建築中ニシテ近ク移動ノ予定ナルカ旧工場ノ諸設備等荒廢スルニシテ且カル結果生産能率減退シ近ク職工

ノ工場ニ影響ヲ及ボシ之カ威収ヲ見ルニ至リタルトノ理由ノ下ニ二十四日午前八時別記ノ如キ要求書ヲ提出シタルニ依ル

六至過五ニ交渉状況

二十四日午前八時ヨリ工場事務所ニ奥田、菅野ノ兩名ハ職工ノ代表シテ工場ト会见要求書ヲ提出シ即時回答シホメタルニ工場主ヨリ午後四時回答ヲ爲ムベク約シタルニ代表等ハ職場ニ依リ従業員ニ報告スルト共ニ罷業ヲ決行スルニ至レリ斯クテ午後四時自会见ヲ爲シタル工場主ヨリ諸君ノ要求ハ応ジ難イカニ三日考慮スベシト拒絶セル爲メ会见約十五分ニシテ退出セリ

七争議因側ノ動靜

職工側ニ於テハ要求書ヲ提出シ面々ニ罷業ヲ決行シ午後四時自会见ニ於テ拒絶セラレタルヲ以テ二十五日府下大島町七丁目七十五番地空家ヲ借受テ争議因本部ヲ設置シ組合本部ノ志